

**平成26年11月に発生した地震災害に対する  
災害義援金の取扱期間の延長について  
ー長野県北安曇郡白馬村における災害義援金ー**

平成26年11月22日に発生した地震により、長野県北安曇郡白馬村において甚大な被害が発生しており、被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。

信用金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により災害義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

**記**

**1. 送付先および取扱期間**

長野県北安曇郡白馬村 平成26年11月27日～平成27年9月30日

**2. 振込先**

信用金庫の窓口にて次の口座にお振込みください。

寄付先	口座名義	義援金受入 信用金庫・店舗名	店番	種目	口座番号
長野県 北安曇郡 白馬村	白馬村災害対策本部	松本信用金庫白馬支店	017	普通	0113498

**3. 振込手数料**

無料（窓口の場合）

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》

地方公共団体が発行する領収書が必要な方は、振込依頼時に信用金庫の窓口にお申出ください。お申出のありました方には、地方公共団体から後日、直接領収書が郵送されます。

※詳しくは信用金庫にてお尋ねください。

以 上